

JDSF 会員・選手の皆様へ

次年度(2024 年度)の登録手続きの注意点と
2023 競技年度競技会成績の 2024 競技年度への反映について

2023 年 12 月 13 日
日本ダンススポーツ連盟
事務局

平素は、日本ダンススポーツ連盟の活動に多大なご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。次年度(2024 登録年度)の会員(選手)登録手続きと、2023 競技年度競技会成績の 2024 競技年度への反映(昇降級処理結果)についてご案内いたします。

【2024 登録年度の会員(選手)登録手続きの注意点】

① 競技年度と登録年度について

競技年度	1 月 1 日～	12 月 31 日
登録年度	4 月 1 日～	翌年 3 月 31 日

② JDSF 会員/選手証の有効期限について

2023 登録年度の会員/選手証の有効期限 2024 年 3 月 31 日

- ・登録選手は現在お持ちの選手証で 2024 年 1～3 月の競技会にエントリー可能です。
※但し、2024 競技年度の新持ち級での出場となります。
- ・未登録選手が 2024 年 1～3 月の競技会にエントリーする場合は、2023 登録年度の選手登録を競技会締切日までに行う必要があります。※未登録でも出場可能な競技区分は除く。
- ・2024 年 4 月以降に開催される競技会に出場するためには、2024 登録年度の会員(選手)登録手続きを行う必要があります。

③ 2024 登録年度の会員／選手登録手続きについて

・2024 登録年度の会員(選手)登録の手続きは、登録窓口(都道府県ダンススポーツ連盟所属のサークルや認定ダンス教室等)からの案内に従って行ってください。

④ 登録選手の継続更新期限及び資格喪失について

継続更新期限(次年度の登録料や会費等の納入期限) 2024 年 3 月 31 日

< 資格喪失 >

・登録選手は所定の登録料や会費等を毎年継続的に納入いただくことで資格権利が維持されます。継続更新期限を過ぎたものは、該当の資格が喪失状態になります。

< 資格回復手続き >

・継続更新期限(3/31)を過ぎ、猶予期間内(6/30 迄)に資格回復申請手続きをせずに選手登録を行った方は持ち級が無くなります。但し、選手登録と資格回復申請手続きを行うことで持ち級を回復いたします。

なお、資格回復手続きには所定の事務手数料(2,000 円)を納入いただく必要があります。

※資格回復申請手続きは、JDSF 公式ホームページから[資格回復申請書](#)をダウンロードし、申請書記載事項に沿って手続きを行ってください。

【2023 競技年度競技会成績の 2024 競技年度への反映について】

① 2024 競技年度の新持ち級の確認方法

・2023 競技年度の競技成績に伴う各自の 2024 競技年度の新持ち級を確認したい場合は、パソコンやスマートフォンから Web ユーザー登録をすることで、[JDSF 公認競技会日程サイト](#)の「競技会成績」メニューやデジタル会員証で確認できます。

※新持ち級は 2024 年 1 月 1 日以降に反映いたしますので各自でご確認ください。

新規 Web ユーザー登録の登録方法は、下記 URL を参照のこと。

<https://adm.jdsf.jp/uploads/guide/RiyouGuide.pdf>

【本件に関する問い合わせ】

公益社団法人 日本ダンススポーツ連盟

会員サービスセンター

TEL : 03-6457-1846

FAX : 03-6457-1847

E-MAIL : kaiin.information@jdsf.or.jp